

# ビジネスパートナーCSRガイドライン

株式会社ナカニシ



# はじめに

ナカニシは、私たちの暮らす社会がより良い進歩を遂げていくために、「美しい進歩の創造」を存在意義として使命に掲げ、企業活動を行っています。また、企業の定義として、価値交換を通して社会の期待や人びとの幸せに貢献する『幸せ追求』の社会システムであると掲げています。その存在意義や企業の定義を、役員および社員が遵守すべき事項として基本理念・運営理念として定め、周知徹底を図っています。また、『安全・品質・コンプライアンス・環境保護・安定供給・適正価値』において、社会の期待に応えていけるよう、取り組んでいます。

ビジネスパートナーの皆さまとともに、社会の期待に応えていくため、『ビジネスパートナーCSRガイドライン』を制定いたしました。ビジネスパートナーの皆さまにおかれましては、主旨をご理解いただき、連携してサプライチェーン強化活動の推進をお願い申し上げます。

## ビジネスパートナーの皆さまへのお願い事項

### ■ 社会に貢献する価値のご提供

品質の維持向上、納期遵守と事業継続性を鑑みた安定供給、および市場での優位性のある価格の提供。

### ■ コンプライアンス

#### 公正・公平な取引

---

自由な競争を尊重し、公正・公平な透明度の高い取引の推進。

#### 法令の遵守

---

企業活動に関連する各国および各地域の法令遵守。

- ・製品安全に関連する法規
- ・独占禁止法
- ・下請代金支払遅延等防止法
- ・外国為替および外国貿易法
- ・労働関連法規、環境関連法規など企業活動に適用される法規

#### 贈収賄、および不適切な利益の供与・受領の禁止

---

不適切な利益や優遇措置の取得を目的とした接待、贈答、金銭当の授受禁止、および反社会的勢力に対しての利益供与等の禁止。

#### 知的財産の保護

---

著作権、特許権等の知的財産権に対する尊重と侵害禁止。

#### 機密情報・個人情報の保護

---

弊社との取引を通じて得た機密情報、個人情報に対する厳密な管理。

## ■ 人権・労働

### 人権の尊重

---

雇用者に対して、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の非人道的な行為の禁止。

### 差別の撤廃

---

雇用者に対して、法令で保護されているあらゆる個性への差別禁止。

### 児童労働の禁止

---

各国および地域の定める就労最低年齢または義務教育終了年齢のいずれかを最高齢とし、その条件を満たさない雇用の禁止。

### 強制労働の禁止

---

各国および地域の定める法令を遵守し、強制労働、債務労働、奴隷や人身売買による労働等禁止。

### 安全・健康な職場づくり

---

雇用者全員が安心して労働に従事できるよう、安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の未然防止を推進。

## ■ 環境

### ナカニシグリーン調達

---

別途定める「ナカニシグリーン調達ガイドライン」を遵守、製品・サービスに含有する有害化学物質の削減。

### 環境汚染の防止

---

人の健康や生態系に影響を与える化学物質の削減努力。また、有害物質が漏洩する環境事故を未然防止、およびその管理徹底。

### 地球温暖化対策、省資源対策の推進

---

すべての企業活動に対して、省エネルギー・省資源の推進。

## ■ 紛争鉱物問題への取り組み

鉱物資源や天然資源において、一部、地域紛争・人権侵害・環境破壊など地域社会に深刻な影響をおよぼす組織が関与しているサプライヤーからの調達禁止。

※アフリカのコンゴ民主共和国およびその周辺国から算出されるタンタル・錫・タングステン・金の4種鉱物は、当地の武装勢力の資金源となっており、「紛争鉱物」とされております。米国では米国上場企業に対し紛争鉱物の使用状況の開示を義務付ける法律が制定されており、弊社でもその調査を行っております。紛争鉱物の使用状況を確認するために、情報開示を依頼する場合がございますが、その際にご協力いただけますよう、お願いいたします。

## 情報提供と取り扱いに関して

ビジネスパートナーの皆さまの取り組み状況、グリーン調達状況、および紛争鉱物への取り組み状況を把握するため、情報提供依頼を行う場合がございます。また、いただいた情報の確認のため、訪問確認させていただく場合がございます。なお、ご提供いただいた情報については、無断で外部に提供することはありません。ただし、環境規制物質および紛争鉱物の使用状況については、当社の顧客に提供することがございます。

## お問い合わせ先

株式会社ナカニシ 調達部

TEL 0289-64-3382 FAX 0289-62-9738